

議案第9号

平成17年度鳥取県営工業用水道事業会計補正予算

(総則)

第1条 平成17年度鳥取県営工業用水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第2条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
東部事務所清掃業務委託	平成18年度から 平成20年度まで	924千円
西部事務所清掃業務委託	平成18年度から 平成20年度まで	927千円

平成17年11月28日提出

鳥取県知事 片 山 善 博